

平成 3 0 年度 業務実績報告書

令和元年 6 月

公立大学法人高崎経済大学

目 次

ページ

法人の概要

1 現況

(1) 法人名	1
(2) 設立年月日	1
(3) 所在地	1
(4) 役員の状況	1
(5) 業務の範囲	1
(6) 職員の状況	1
(7) 学部・研究科の構成及び学生数	1
2 基本的な目標	1

全体的な状況

1 教育研究における取組	2
2 学生支援における取組	3
3 地域・社会貢献及び国際化における取組	4
4 業務運営等における取組	6
5 財務内容の改善における取組	7
6 自己点検及び自己評価並びに情報の提供における取組	7
7 その他業務運営における取組	7

項目別の状況

(年度計画評価一覧表)	10
I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	11
II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	18
III 地域・社会貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置	24
IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	30

V	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	3 2
VI	自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	3 3
VII	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	3 4
VIII	予算、収支計画及び資金計画	3 8
IX	短期借入金の限度額	3 8
X	不要財産の処分に関する計画	3 8
XI	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	3 8
XII	剰余金の使途	3 9
XIII	その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	3 9

(参考) 大学基礎情報

1	在籍学生数、教職員数	4 0
2	卒業者数、就職状況、海外留学	4 1
3	入学試験実施状況	4 2
4	一般入試 志願者数及び入学者数 (都道府県又は地域別)	4 4

法人の概要

1 現況

(1) 法人名

公立大学法人高崎経済大学

(2) 設立年月日

平成23年4月1日

(3) 所在地

群馬県高崎市上並榎町1300番地

(4) 役員の状況（平成30年5月1日現在）

理事長 高木 賢（弁護士）

副理事長 村山 元展（学長）

理事 原 浩一郎（高崎商工会議所会頭）

理事 絲山 秋子（作家）

理事 唐澤 達之（副学長）

理事 水口 剛（副学長）

理事 小林 克己（事務局長）

監事 井上 雅行（株式会社ラジオ高崎常任顧問）

監事 臼田 新吉（税理士）

(5) 業務の範囲（公立大学法人高崎経済大学定款第28条）

①大学を設置し、これを運営すること。

②学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。

③法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

④公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

⑤大学における教育研究成果を普及し、その活用を促進すること。

⑥前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(6) 職員の状況（平成30年5月1日現在）

教員数 102人（学長を含む。）

職員数 55人（臨時職員を除く。）

(7) 学部・研究科の構成及び学生数（平成30年5月1日現在）

学部 経済学部 2, 240人

地域政策学部 1, 909人 計4, 149人

研究科 経済・経営研究科 5人

地域政策研究科 18人 計23人

2 基本的な目標（公立大学法人高崎経済大学第2期中期目標）

地域に根を張り、世界と交流する知の拠点

【教育】

学生の学びと成長を保証するとともに、卒業時における学生の質を確保するための教育を実践する。

【研究】

自主的、創造的な研究活動を尊重しつつ、高水準の研究を追求し、学術研究の連携の輪を地域や国内外に広げ、広い視野に立つ研究の要の役割を担う。

【学生】

学生の教育、研究、各種活動を充実させるため、学生へのサービスに資する学修設備、支援体制を整備し、魅力的な大学づくりを推進する。

将来、国内外と地域の発展に寄与する、国際性、創造性及び実践力に富む自立した有為な人材の育成を大学全体の方針とする。

【自己点検・自己評価】

P D C A サイクルに基づく自己点検・自己評価を行い、継続的な改善に努める。

【法人運営】

グローバル化の進展、地方創生の緊要性、18歳人口の減少に伴う大学受験者数の減少という社会環境の変化に危機意識を持ち、柔軟で機能的な法人の運営にあたる。

全体的な状況

第2期中期目標に基づき、教育研究等の質の向上に関する目標をはじめとする7つの大項目について、年度計画を作成し、積極的に大学の強みや特徴を打ち出し、教育、研究、社会貢献等の機能の一層の強化に取り組んだ。その結果、年度計画をおおむね達成するとともに、中期目標及び中期計画の達成に向け着実に前進した。

平成30年度の全体的な状況として、年度計画の大項目における主な取組を下記に記載する。なお、括弧内のNo.は、11ページ以降に掲載している年度計画No.に対応している。

1 教育研究における取組

○経済学部国際学科をはじめとした海外研修プログラムの着実な実施

平成29年度に新設し、平成30年度から本格的にスタートした国際学科では、グローバル化する社会の課題に主体的に取り組むことのできる「グローバル・エキスパート」になるための知識やスキルを身につけるため、国際学科の特色とも言える英語による専門の4つの講義を実施し、延べ110名の学生が単位を修得

した。また、夏季・春季休業期間中に6つの語学研修プログラムを企画したほか、海外フィールドワークや海外ボランティアなどに、延べ78名の学生を派遣し、海外での学修や実践的な語学スキルの獲得を積極的に推進した。

大学全体の海外派遣学生数では、前年度から142名増加して延べ297名となり、中期目標の達成に向け、大きく前進した。

(No. 10, 11, 78)

○地域政策学部地域づくり学科における新カリキュラム「コミュニティサイエンスプログラム(CSP)」の策定

地域政策学部地域づくり学科では、地域をデザインするために必須となる「調査分析能力」や「ファシリテーション能力」を育成することに特化したカリキュラムとして「コミュニティサイエンスプログラム(CSP)」を新たに策定し、平成31年度から導入することを決定した。(No. 12)

○基礎教育一元化に関する取組

本学の学生が共通に持つべき基礎的能力を育むための全学共通科目(一元化科目)について、両学部の専任教員から構成される「基礎教育の一元化検討委員会」を計8回開催し、基礎教育を

充実・強化するための基礎教育センターの設置や情報スキル関連科目・留学生の日本語教育の一元化と講義内容の改善などについて検討を行った。また、平成31年度から特命教員の職に新たに特命助教を設け、一元化検討委員会の指導の下、初年次教育における授業科目の改善や教材開発を行うこととした。(No. 14)

○地域社会に貢献できる実践的研究の推進

地域科学研究所では、高崎商工会議所と連携して前回実施した、高崎市の製造業に関する研究プロジェクトが各方面から好評価を得たため、第2弾研究プロジェクト「地方都市における中小製造業の存立基盤に関する研究」を平成30年度から開始した。平成30年度は製造業5社の調査を行い、そのうち3社については中国進出企業の現地調査を行った。(No. 26, 30, 70)

○国際シンポジウムの開催

ポーランドのヴロツワフ経済大学との学術交流協定締結を記念し、本学で「アジアとヨーロッパの経済交流」をテーマに国際交流シンポジウムを開催した。ヴロツワフ経済大学からは3名の教員が来学し、第1部では基調講演、第2部では研究報告が行われ、本学教員と相互に研究成果発表を行った。(No. 27, 29, 33, 77)

2 学生支援における取組

○自主的学習の支援

定期試験前の図書館混雑時に図書館4階にあるグループ研究室を個人学習の場として開放するとともに、3階の学習室では音の出るPCや電卓の使用を禁止するなど、静謐な環境を保持することで、学生の主体的な学習を支援した。また、学生から要望の多い学内の無線LANサービスの拡充については、平成31年度から開始することとした。

その他、学内の教育環境の向上を図るため、平成30年9月から全学生へのOfficeソフトの無償提供を開始した。

(No. 40, 41, 109)

○課外活動等に対する経済的支援の充実

教育研究活動及び修学活動の支援を目的とした奨学奨励費については、インナー大会・インター大会等への参加に対する支給額の引き上げ(10名20万円から20名40万円)や宿泊費の支給基準の新設を行い、制度の充実を図った。また、奨学奨励費について学内掲示板やホームページに掲載したほか、学生団体連絡協議会(六者会議)やガイダンスで説明するなど、広く学生に周知し、平成30年度は体育・文化サークル34件、ゼミナール

等20件、合わせて54件、支給額で350万円となり、前年度から80万円増加した。(No. 47, 48)

○授業料減免による経済的支援

減免制度については、学業成績通知書と併せて案内を送付するほか、掲示板やホームページに掲載することにより、学生や保護者に周知した。後期分の授業料減免については、申請期間を例年より2週間延長し十分な申請期間の確保に努めたことにより、前年同期と比較して、減免対象者が35名増加した。前期、後期合わせた全体の減免割合(授業料収入額に対する減免額の割合)では、3.40%から3.49%と0.09ポイント、額にして600万円の増加となったほか、減免対象者は前年度から54名増加し、多くの学生に対し経済的支援を行うことができた。(No. 54)

○キャリア支援指針に基づく事業の実施

学生が社会に向けて確かな一歩を踏み出せるよう、平成27年度に策定した「高崎経済大学キャリア形成年次ピラミッド(キャリア支援指針)」に基づいて、各学年に応じた様々な事業を展開している。

平成30年度からは、学生に対するアンケート結果や社会情勢を踏まえ、新たに高崎商工会議所との連携事業を開始した。5月

には高崎市や市内企業の魅力を知ってもらい、学生生活の充実や就職活動等に役立ててもらうことを目的として「高崎市内優良企業見学バスツアー」を全学年対象に実施し、10月には高崎商工会議所会員企業17社による「高崎市内地元企業合同説明会」を本学で実施するなど、より効果が高まる新規事業を取り入れた。(No. 57, 58, 59)

3 地域・社会貢献及び国際化における取組

○高崎市における地域課題解決のための研究の実施

高崎市と連携した地域課題解決のために行う研究や活動を推進する地域課題研究等推進費について、4件の研究を採択した。その研究成果に対しては、高崎市の担当部署からは今後の施策に活用していきたい旨の高評価の回答を得ており、高崎市の課題解決に貢献することができた。(No. 26, 69, 70)

○地域・社会貢献白書の刊行

地域・社会貢献活動を行う教員や学生の具体的な取組を一元的に情報発信するため、平成29年度の地域貢献活動を集約した「地域・社会貢献白書2018」を7月に刊行した。本白書は高

校教員を対象とした大学説明会などで配布したほか、公立大学協会における研修事業の中でも発表・公表し、より多くの市民・全国の大学関係者に見てもらえるよう、ホームページへも掲載した。
(No. 65, 66, 88)

○学生ボランティア活動支援室の開設

平成30年5月に「学生ボランティア活動支援室」を開設し、地域・社会貢献活動に参加する学生の具体的な取組を把握するとともに、学内の支援体制を整備した。

10月には、ボランティアに関する情報提供や活動に参加するきっかけの場となるよう「学生ボランティア交流会」を開催した。交流会には、学生・学外者合わせて21名が参加し、学生ボランティア団体からの活動報告やボランティア活動を行っている学生へのインタビュー、学生を受け入れている学外団体関係者との座談会が行われた。さらに、参加者全員によるグループワークも行われ、学生・教員・学外来場者との相互交流が促進された。
(No. 65, 66)

○「あすなる市民ゼミ」の開講

生涯学習の拠点及び市民の学習機会を広く提供するための取組として、平成30年度から「あすなる市民ゼミ」を新たに開講

した。本学学生が運営している「c a f e あすなる」を会場として本学教員が講師となり、市民を対象にゼミナール形式の講座を計4回実施した。延べ20名が参加し、受講生の主体的な学習に基づき、討論が行われた。(No. 67)

○大学院における収容定員の未充足解消に向けた取組

平成28年度に受審した大学評価（認証評価）結果において、経済・経営研究科の定員充足率の低さが努力課題として指摘された。これを受け、平成29年度には地域政策研究科及び経済・経営研究科の博士課程後期において、平成31年度入学生から「長期履修制度」を導入することを決定した。平成30年度には「大学院改革の基本方向に関する検討委員会」を設置し、大学院入学者のターゲットや魅力・価値ある大学院教育のあり方、教員組織・担当方法のあり方などについて検討を行った。(No. 72)

○海外提携校の拡大

平成30年度は、ベトナムのダナン外国語大学、韓国の南ソウル大学、フィリピンのパーペチュアル・ヘルプ大学、カナダのトンプソン・リバーズ大学とそれぞれ協定を締結し、海外提携校は合計で14校になった。パーペチュアル・ヘルプ大学では平成31年2月に3週間の短期語学研修を実施し、令和元年8月には、

ダナン外国語大学と南ソウル大学では交換留学、トンプソン・リバーズ大学では3週間の短期サマープログラムをそれぞれ予定している。(No. 74)

○日本語チューター制度の開始

留学生アンケートで日本人学生との交流を望む声が多かったため、平成30年度から「日本語チューター制度」を開始した。前期9組、後期12組のペアが成立し、日本語を学ぶこと・教えることを通して留学生と日本人学生同士の交流を深めた。(No. 80)

○積極的な入試広報の推進

オープンキャンパスを2日間開催し、県内外から約3,200名の参加があった。学生によるキャンパスライフ紹介をメインプログラムの一つとして実施し、各学部の学生に高校生に近い視点で学生生活を語ってもらったほか、高校1年生を対象に、各学部の学び方を学部長が紹介するプログラムを新たに実施した。また、新たにイベント予約システムを導入し、各プログラムの事前予約が可能になったことにより混雑が解消され、満足度の高いオープンキャンパスを実施することができた。

出前授業では、県内外の高等学校51校に教員を派遣し、高校生に学問が身近な存在であることを気づかせ、より深い探求へと

導くテーマを設定し講義を行ったほか、派遣した教員と高等学校教員との間で活発な意見交換を行うなど、多くの高等学校と積極的な交流を図った。

また、大学訪問では、県内外から29校の高等学校を受入れたほか、高校訪問では、受験及び入学実績がある県内22校と栃木県西部(足利・佐野地区)の4校を訪問し、高校の指導方針や高校生の受験動向について意見交換を行い、本学の入試制度を案内するなど、積極的な情報提供を行った。(No. 8, 83, 84)

4 業務運営等における取組

○Web出願システムの導入

平成31年度入学試験(平成30年度実施)から、学部で行う全ての入学試験においてインターネットを通じて出願手続を行うインターネット出願システム(Web出願システム)を導入し運用開始した。受験生の出願時の利便性向上はもちろんのこと、出願手続、入学手続の効率的な事務運営を実現することができた。(No. 90)

○高崎経済大学事務職員人材育成計画に基づく職員研修の実施

平成29年度に策定した「高崎経済大学事務職員人材育成計画」について、研修プログラム等の見直しを行ったほか、外部派遣研修では公立大学協会に14名、高崎市に23名の職員を派遣した。

(No. 93)

○職員海外派遣研修

事務職員の外国語運用能力の向上と、国際的な感覚及びグローバルな視野をもつ職員を育成するため、平成29年度から海外派遣研修を開始し、平成30年度は職員1名をEFインターナショナルランゲージセンターズシアトル校に3週間派遣した。(No. 94)

5 財務内容の改善における取組

○外部資金の獲得に向けた取組

科学研究費助成事業への申請者を増やすために、研究奨励費の申請要件等を見直し、新たな規程を制定したほか、申請書レビューやアドバイザー制度について、平成31年度からの導入に向け情報収集及び検討を行った。

さらに、各種説明会への参加や先進的な取組を行っている大学

への訪問により、外部資金獲得に向けた情報を収集し、学内での説明会を通じて、教員への情報提供を行った。(No. 96, 97)

6 自己点検及び自己評価並びに情報の提供における取組

○地方独立行政法人法改正への対応

地方独立行政法人法の改正により、法人評価結果の反映状況等を公表することが義務づけられた。公表方法等について、既に行っている国立大学等を調査し、当該調査結果に基づき、11月14日の第1回自己点検・評価委員会において公表様式及び公表方法を審議し決定した。(No. 106)

7 その他業務運営における取組

○新文化サークル棟（仮称）の建設に向け設計業務に着手

昭和56年3月竣工の文化サークル棟及び平成元年3月竣工の音楽サークル棟については経年劣化による老朽化が進んでいることから、代替機能を持つ施設として「新文化サークル棟（仮称）」の建設に向け、平成30年度はプロポーザルにより設計業

者を選定し、建設設計業務に着手した。(No.107)

○ハラスメント防止に向けた取組

ハラスメントの防止、相談窓口等を示し、広くこれらについて周知することを目的として「ハラスメントの防止等に関するガイドライン」を作成し、教職員に周知を行った。また、平成30年6月には、外部講師を招き、教職員を対象に「ハラスメント研修」を実施した。(No.115)

項目別の状況

年度計画の項目ごとに実施状況を確認し、以下の基準により自己評価を行った。各項目における実施状況及び自己評価については、次頁以降に記載する。

実 施 状 況	評 価 指 標
年度計画を上回って実施している。	S
【標準】 年度計画を十分に実施している。	A
年度計画を十分には実施していない。	B
年度計画を実施していない。	C

公立大学法人 高崎経済大学 平成30年度 年度計画評価一覧表

		(評価指標)	項目数	S	A	B	C
I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		23	3	15	5	
	2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		10	1	9		
	I 計		33	4	24	5	
II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 学修支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		12		12		
	2 学生生活支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		11	3	8		
	3 キャリア支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		5		4	1	
	4 学生団体の支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		3		3		
	II 計		31	3	27	1	
III 地域・社会貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 高崎市をはじめとした、地域社会への貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置		9	4	5		
	2 国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置		7	1	6		
	3 高大連携に関する目標を達成するためにとるべき措置		4	2	2		
	III 計		20	7	13		
IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置		6		6		
	2 人事の適正化に関する目標を達成するためにとるべき措置		5		5		
	IV 計		11		11		
V 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 外部資金の獲得、自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置		2		2		
	2 経費の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		2		2		
	3 資産の管理運用の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置		1		1		
	V 計		5		5		
VI 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 自己点検・自己評価に関する目標を達成するためにとるべき措置		1		1		
	2 情報公開の推進及び広報活動に関する目標を達成するためにとるべき措置		5	1	4		
	VI 計		6	1	5		
VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	1 施設設備の整備、維持管理に関する目標を達成するためにとるべき措置		4	2	1	1	
	2 法令遵守体制の充実と研究の健全化に関する目標を達成するためにとるべき措置		4		4		
	3 人権尊重に関する目標を達成するためにとるべき措置		1		1		
	4 環境への配慮に関する目標を達成するためにとるべき措置		2		2		
	5 後援会、同窓会との連携に関する目標を達成するためにとるべき措置		4	1	3		
	VII 計		15	3	11	1	
		全体	121	18	96	7	0

中期目標 III 教育研究等の質の向上に関する目標				
1 教育の質の向上に関する目標				
(1) 学生の育成				
専門的な知識や教養はもとより、豊かな人間性と倫理観を兼ね備えた人材を育成するため、大学としての方針を明確化する。				
中期計画 I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(1) 学生の育成				
①「学位授与方針」の改正を行い、「学位授与方針」と教育課程とのつながりについて学生に明示すること等により、「学位授与方針」に基づく適正な学位授与を行う。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	1	カリキュラムマップに基づきカリキュラムを点検する。	経済学部では、今年度カリキュラムマップ及びツリーを作成したため、教務委員会を中心として、履修者数・成績分布等の分析結果と照らし、現行カリキュラムの点検を行い、その結果を学部FDで共有をはかった(3/19)。(A) 地域政策学部では、昨年度作成したカリキュラムマップを基に、学部自己点検・評価委員会において、新しいカリキュラム案の検討と合わせ、現在のカリキュラムを点検した。(A)	A
H30	2	適正な学位授与を行うため、「学位論文審査基準」を学生に周知し、その基準に基づき論文作成指導を行う。	「学位論文審査基準」を記載した履修要綱を、年度当初のガイダンスにおいて入学生及び在學生に配付し周知を行った。また、中間報告会や口頭試問(最終試験)の際に審査基準を審査委員に配付し、その基準に基づき指導を行った。	A
②開講科目の履修系統を明確化し、学生が「教育課程編成方針」に即した履修計画を組むことを容易にする方策を講じる。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	3	改正した学位授与方針に合わせ、カリキュラムツリーを作成し点検する。(継続)	経済学部では、今年度カリキュラムマップ及びツリーを作成したため、教務委員会を中心として、履修者数・成績分布等の分析結果と照らし、現行カリキュラムの点検を行い、その結果を学部FDで共有をはかった(3/19)。(A) 地域政策学部では、昨年度作成したカリキュラムツリーを学部自己点検・評価委員会において点検し、新しいカリキュラムの検討に合わせ、より具体的・実用的になるよう議論することとした。(A)	A
H30	4	カリキュラムツリーを基に開講科目の履修系統を明確にする方策の導入を検討する。	経済学部では、今年度カリキュラムツリーを作成したため、来年度以降教務委員会において履修系統を明確にする方策の導入を検討することとした。(B) 地域政策学部では、昨年度作成したカリキュラムツリーを学部自己点検・評価委員会において点検した際、新しいカリキュラム案を基に、開講科目の履修系統を明確にする方策について検討した。(A)	B
③「学生成果評価方針(アセスメント・ポリシー)」を策定し、学生育成目標等の達成度を測る。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	5	アセスメント・ポリシー策定のため、他大学等の状況を情報収集する。(継続)	学部自己点検・評価委員会において他大学のアセスメント・ポリシーを確認し、2020年度の策定に向けて情報収集を継続することとした。	A

中期目標 Ⅲ 教育研究等の質の向上に関する目標				
1 教育の質の向上に関する目標				
(2) 入学者受入				
大学、学部の目的に沿った学生を確保するとともに、大学全入時代を見据えた、質の高い学生の確保のための最善策を講じる。				
中期計画 I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(2) 入学者受入				
①大学、学部の目的等に沿った人材を獲得するため、現行の入試方法を点検し、多面的、総合的に志願者の能力を測るための入試方法を改善する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	6	高大接続改革に基づき、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を点検し、必要に応じて見直す。	各学部の自己点検評価委員会で高大接続改革の観点から入学者受入れの方針を点検し、わかりやすい表現に改めた方がよい箇所等を入試制度変更を行う2020年度に向けて見直すこととした。	A
H30	7	高大接続改革に対応した2020年以降の新たな入学者選抜制度を設計し、公表する。	2020年に実施する新たな入学者選抜制度について、両学部で大学入学共通テストを利用すること、大学入学共通テストの「国語」及び「数学」の記述式問題を活用すること、「英語」の4技能の評価について、大学入試センターから提供される資格・検定試験のスコアを活用することを決定した。さらに、前期日程の個別学力試験について、受験科目の変更を行った。予告公表した6月20日は群馬県内の国公立大学で最も早いタイミングであり、対象となる志願者に向けて、早期の情報提供を行うことができた。	A
②本学を志す受験生及び関係者に対して積極的に情報を提供するため、大学訪問の受入れ、高校訪問の実施など、全学一丸となった戦略的な広報活動を行う。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	8	20校を目標に大学訪問を受け入れるほか、群馬県内外の高校訪問を積極的に実施するなど積極的な情報提供を行う。	大学訪問は、29校を受け入れ、798人が大学を訪れた。高校訪問については、学長、副学長、学部長、学部長補佐により、受験及び入学の実績がある県内22校、今年度の重点地区として栃木県西部（足利・佐野地区）の4校を訪問し、高校の指導方針や高校生の受験動向について意見交換を行い、本学の入試制度を案内した。また、学長が西日本対策のため、九州の高校を訪問した。	S
③特別入試の合格者を対象に入学前教育の改善を図り、入学時までの学力の向上、本学での学びのモチベーションを高めることを目指す。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	9	推薦入試手続者に対する入学前教育について、情報収集を継続して行い、入試・教務一体となって実施方法を協議する。	推薦入試手続者に対する入学前教育について、12月に開催した入試課題検討委員会で、入学手続者（主として推薦入試）に対して、入学までに取り組む課題を初年次カリキュラムに連動した内容で示し、学習習慣の継続、基礎学力の維持向上、初年次教育への導入を図るの方法を決定した。実施に当たっての協議を教務委員会（又は基礎教育委員会）と進められなかったため、教材作成の協議を来年度に継続して行うこととした。	B

中期目標 III 教育研究等の質の向上に関する目標				
1 教育の質の向上に関する目標				
(3) 全学的な教学マネジメントの確立				
中期目標の開始と時を同じくして開設される「経済学部国際学科」を中核として、グローバルな視野を持った、国内外で活躍できるビジネスマン等の人材を育成するための事業を展開する。また、基礎的能力の基盤となる語学教育や日本語運用能力の全学共通化、地域政策学部における政策法務、公共政策などの地域自立関連科目の拡充など、全学的な教学マネジメントを確立する。				
中期計画 I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(3) 全学的な教学マネジメントの確立				
①経済学部国際学科を開設し、専門科目の授業の一部を英語により実施するほか、国際経済・国際経営関連科目を充実させるなど、グローバル時代に対応した人材を育成する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	10	国際学科の教育プログラムを確実に履行する。	本格的な専門教育が今年度から始まり、国際学科の特色とも言える英語による講義科目(合計4科目)の単位を延べ110名の学生が修得した。	A
H30	11	国際学科に決定した学生を、海外語学研修プログラムに派遣する。	夏季・春季休業期間中に6つのプログラムを企画し、合計60名の学生を派遣した。あわせて、海外フィールドワークに17人、海外ボランティアに1名を派遣し、延べ78人の国際学科生を海外に派遣した。	A
②地域政策学部は、日本の地域政策における教育研究のフロンティアとして、政策法務、地域づくりなど地域自立に関連する科目を拡充強化し、各学科のあり方を見直し、地域貢献ができる人材の育成機能を強化する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	12	各学科会議の意見を集約し、新カリキュラムを策定する。	地域づくり学科を特色づける新カリキュラムであるコミュニティサイエンスプログラムを策定し、2019年度から導入するため、地域づくり学科、教務委員会、学部教授会において議論を深めた。また、学部全体のカリキュラム改革の方針を学部教授会において決定した。	S
③高崎経済大学生共通の基礎的能力の基盤となる英語や日本語運用能力などの科目を全学共通化するとともに、その教育を推進する体制を整備する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	13	共通化された英語科目カリキュラムを実施する。(継続)	昨年度入学生から開始した両学部共通の英語カリキュラムについて、英語担当専任教員が、非常勤講師も含めた英語担当者会議を開催し改善を進めた。2017年度の共通化の評価と課題に関するレポートを作成したので、これを基に更に改善を進める。	A
H30	14	全学共通科目を統括する組織の開設に向けた方向性の議論、課題整理を行う。(継続)	学長からの諮問を受け、基礎教育の一元化検討委員会において、基礎教育センターの設置及び基礎教育の一元化の推進について検討し、学長へ答申した。なお、今年度は8回の委員会を開催した。	A
H30	15	地域政策学部の初年次ゼミを共通化するとともに内容を充実させる。	各クラス共通の『講義ノート』を導入した新しい「初年次ゼミ」を試行し、その実施状況について8月1日に学部FDを行って全教員で共有するとともに、アンケートを実施した。アンケートの結果は学部教授会に報告し、来年度に向けて『講義ノート』を改善するなど、内容を充実させた。	S

④能動的学習（アクティブ・ラーニング）の拡充強化や、学生が学修成果を可視化できる仕組みを構築するなど、学生を積極的な学びへと導くための方策を講じる。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	16	学部が展開するアクティブ・ラーニングについて定義し、FDを実施する。（継続）	経済学部では、教務委員会において「アクティブ・ラーニング」の定義について議論を開始し、来年度も引き続き検討を行うこととした。(B) 地域政策学部では、学部自己点検・評価委員会から依頼を受けた基礎教育委員会において、学部が展開するアクティブ・ラーニングの定義の原案を作成した。その原案を学部自己点検・評価委員会で検証したうえで学部として定義し、3月4日の学部FDにおいて全教員で共有した。(S)	B
H30	17	定義したアクティブ・ラーニングの実施状況について調査する。	経済学部では、教務委員会において「アクティブ・ラーニング」の定義について議論を開始したが、定義づけができなかったため、実施状況調査が行えるように、引き続き議論を行うこととした。(B) 地域政策学部では、基礎教育委員会において学部が展開するアクティブ・ラーニングの定義の原案を作成する際、基礎教育におけるアクティブ・ラーニングの実施状況について調査したが、学部全体の実施状況の調査は次年度以降に行うこととした。(A)	B
H30	18	学習成果を可視化できる仕組みについて、情報収集を行い、導入を検討する。	学部自己点検・評価委員会において他大学の学修成果の可視化に関する取組状況を確認し、本学における学修成果を可視化できる仕組み作りに向けた検討を開始した。	A
中期目標 III 教育研究等の質の向上に関する目標				
1 教育の質の向上に関する目標				
(4) 教育の改善				
教育の質の向上を図るため、大学の社会的使命を再確認するとともに、在学生や卒業生からのニーズを的確にくみ取り、FD（ファカルティ・ディベロップメント）などを通じて、教育の改善を進める。				
中期計画 I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(4) 教育の改善				
授業評価アンケート、ピアレビュー及び学生、卒業生に対する調査の継続など、多面的な評価を実施し、その結果を基にFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を行う。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	19	授業評価アンケートのアンケート項目を点検し、改善する。また、授業評価アンケートの結果に基づくFDを開催する。	経済学部では、10月17日開催の教授会において現行の授業評価アンケートの質問項目を確認し、修正点や改善点に関する意見を求め、2月6日開催の教授会において、来年度からアンケート項目の追加等することを決定した。(B) 地域政策学部では、学部自己点検・評価委員会においてアンケート項目を点検し、改善に向けた議論を始めた。また、授業に関する学生アンケート調査を含めた各種アンケート調査の検証・分析結果について、「各種アンケートの整理－学部教育改善アクションへ向けて－」として8月1日に学部FDを行って全教員で共有した。(S)	B
H30	20	学生生活実態アンケートを検証し、現行カリキュラムを点検する。	地域政策学部では、教務関係のアンケート項目について結果を抽出し、学部自己点検・評価委員会において時系列で検証・分析を行った。その結果は、8月1日に行った学部FDにおいて全教員で共有することで、現行カリキュラムの点検につなげた。(A) 経済学部においても上記資料を活用し、3月19日の学部FDにおいて全教員で共有することで、現行カリキュラムの点検につなげた。(A)	A
H30	21	ピアレビューを促進する。（継続）	平成29年度から聴講者の負担軽減を考慮して一部の講義を除き講義の途中参加・退席を可能とすることを継続して実施した。その結果、ピアレビュー聴講参加者数(前期、後期の合計)が、教員56名(非常勤講師1名)、職員117名の計173名となり、前年度の聴講参加者数の合計と比較すると3名の増加となったため、ピアレビューの活動は促進していると判断できる。	A

中期目標 III 教育研究等の質の向上に関する目標				
1 教育の質の向上に関する目標				
(5) 地域・社会貢献できる人材育成				
高崎市民に支えられた大学であることを認識し、地域・社会に対して「何ができるか、何をすべきか」を自ら考え、実行できる人材を育成する。				
中期計画 I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(5) 社会貢献できる人材育成				
①まちなか教育活動センターが運営する「cafeあすなる」での活動の拡充を図るとともにこれを通じて、座学にとどまらず実社会において社会貢献活動を体験することにより、有為な人材を育成する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	22	学生の取組状況を把握するため、月2回店舗にて行われる店舗会議に職員が出席する。	月2回開催される店舗会議に必ず事務職員が出席し、学生の取組状況を随時把握することができた。	A
②高崎経済大学生により組織された社会貢献活動団体に対して、認証を行うことにより、社会貢献活動の円滑な実施や社会貢献活動団体組織の適正な運営に資するための積極的な支援を行う。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	23	現在大学にどのような社会貢献活動団体が存在するのかを明らかにしたうえで、認証を行い、必要なサポートを実施する。(継続)	社会貢献活動団体を把握するため学生ボランティア活動支援室で聞き取り等調査を行ったところ18団体の存在が判明した、そのうち、商工会議所と連携し毎年イベントを開催している販売甲子園の活動状況等の確認をしたところ、高崎経済大学の学生による社会貢献活動団体認証基準に合致していることが確認できたため認証手続きを進めている。	A
中期目標 III 教育研究等の質の向上に関する目標				
2 研究の質の向上に関する目標				
(1) 研究水準の向上と実施体制				
現代社会の課題解決に応える先進的・実証的研究と、地域経済・社会に貢献できる実践的研究を推進する。また、国際的な交流のため、海外提携校との教員による学術研究交流を推進することにより、海外ネットワーク形成を図り、研究環境を整備する。				
中期計画 I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(1) 研究水準の向上				
①個人研究費及び学内競争的資金の有効活用を図り、大学としての重点研究を推進する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	24	学内研究費の有効活用を図るために、重点研究を推進する。	今年度は、高崎市の中小企業を事例に、地方都市における製造業の海外進出に関する研究を重点研究とした。また、学内研究費を有効活用できるよう、学内競争的研究費と研究奨励費を統一し、審査基準等の見直し等を行った。	A

②先進的・実証的な研究や基礎的・理論的な研究等により、現代社会の複雑化・多様化する諸問題の解決に取り組む。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	25	先進的・実証的な研究や基礎的・理論的な研究を推進するために、外部資金獲得へ向けた先進的かつ効果的な取組等を十分に検討する。(継続)	文部科学省主催の各種説明会や、先進的な取組みを行っている東京学芸大学と東洋大学への訪問調査等により、外部資金獲得に関する情報収集を行った。また、収集した情報を基に、効果的な取組みについての検討を行った。	A
③公立大学の特性を踏まえ、地域産業・地域経済・地域社会に貢献できる実践的研究を推進する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	26	高崎市及び商工会議所等と意見交換を行い、地域に貢献できる研究についてマッチングを行う。(継続)	地域科学研究所では、高崎商工会議所と連携し、研究プロジェクト「地方都市における中小製造業の存立基盤に関する研究」を開始した。今年度は製造業5社の調査を行い、その内3社については中国の現地事業所を調査した。知の拠点化推進室では、高崎市における地域課題研究のため、高崎市担当部署とのマッチングを行い、4件の研究を行った。	S
④地域と世界を結びつける幅広い視野をもつ研究を行い、海外提携校との学術交流や海外の研究者との共同研究を実施する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	27	海外提携校との学術交流提携の推進と教員の共同研究実績・ニーズを把握し、学術交流や共同研究を実施するための条件整備を行う。	7月3日にポーランドのヴロツワフ経済大学との国際シンポジウムを本学で開催した。また、来年度にタイのメーファールアン大学との国際シンポジウムを実施するための条件整備を行っている。	A
中期目標 III 教育研究等の質の向上に関する目標				
2 研究の質の向上に関する目標				
(1) 研究水準の向上と実施体制				
現代社会の課題解決に応える先進的・実証的研究と、地域経済・社会に貢献できる実践的研究を推進する。また、国際的な交流のため、海外提携校との教員による学術研究交流を推進することにより、海外ネットワーク形成を図り、研究環境を整備する。				
中期計画 I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(2) 研究の実施体制				
①教員が研究支援に求める多様なニーズを日常的に把握し、より研究しやすい環境を整備する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	28	教員の研究上のニーズを把握するために、アンケート調査を行う。	8月に研究環境に関するアンケート調査を全教員に対して行い、自由記載のアンケートに対して16名から回答があった。寄せられた要望・意見を参考に、対応を検討している。	A
②海外提携校との学術交流を推進するとともに、海外の研究者との共同研究や連携による国際展開の可能性を検討し、海外とのネットワーク形成を促進する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	29	海外提携校との学術交流提携の推進と教員の共同研究実績・ニーズを把握し、学術交流や共同研究を実施するための条件整備を行う。	7月3日にポーランドのヴロツワフ経済大学との国際シンポジウムを本学で開催した。また、来年度にタイのメーファールアン大学との国際シンポジウムを実施するための条件整備を行っている。(No.27の再掲)	A

③地域科学研究所のプロジェクト研究費を拡充し、地域社会の課題解決を念頭に学内外の研究者とともに先進的な研究プロジェクトを実施する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	30	過去の研究プロジェクトの検証・評価を行い、経常的な研究費の拡充を検討する。	高崎市の製造業研究プロジェクトが各方面から好評価を得たため、第2弾プロジェクト「地方都市における中小製造業の存立基盤に関する研究」を今年度より開始した。今年度は、重点研究に位置付けられており、中国進出企業の現地調査を行った。また、来年度以降も研究内容の充実を図るため、経常的な研究費の拡充を検討している。	A
中期目標 III 教育研究等の質の向上に関する目標				
2 研究の質の向上に関する目標				
(2) 研究成果の公表、発信及び評価並びに利活用				
自己点検・自己評価の実施、活用等により、多様な観点から研究の成果を検証し、適正な評価を行う。また、地域科学研究所等の研究成果を学内外へ積極的に発信するとともに、地域・社会への還元を進める。				
中期計画 I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(3) 地域科学研究所の研究成果の公表、発表及び評価並びに利活用				
①研究プロジェクトの成果を毎年度刊行・公表するとともに、学外者を招いた研究会を実施し、その評価を行う。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	31	研究プロジェクトの成果を公表するとともに、合評会を開催し評価を行う。(継続)	研究プロジェクトの成果を毎年度刊行・公表している。昨年度刊行した「日本蚕糸業の衰退と文化伝承」の書評2本を、紀要「産業研究」に掲載した。また、今年度がプロジェクト研究最終年度となる「空家特別措置法施行後の空家対策に関する総合的研究」の論文検討会を、11月10日に開催した。	A
②情報発信のため、研究内容について紀要「産業研究」を毎年度2回、研究所の活動について「ニューズレター」を毎年度3回発刊する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	32	紀要「産業研究」及びニューズレターを発刊する。	紀要「産業研究」を2回刊行し、ニューズレターを3回発行することで、研究内容の情報発信に努めた。	A

中期目標 III 教育研究等の質の向上に関する目標				
2 研究の質の向上に関する目標				
(2) 研究成果の公表、発信及び評価並びに利活用				
自己点検・自己評価の実施、活用等により、多様な観点から研究の成果を検証し、適正な評価を行う。また、地域科学研究所等の研究成果を学内外へ積極的に発信するとともに、地域・社会への還元を進める。				
中期計画 I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(4) その他の研究成果の公表、発信及び評価並びに利活用				
教員の研究成果の所属学会などにおける積極的な発信をはじめ、学内の研究成果を国内外に広く発信する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	33	海外提携校と国際シンポジウムを開催し、研究成果の公表を行う。	7月3日にポーランドのヴロツワフ経済大学との国際シンポジウムを本学で開催し、両学の研究者が日英同時通訳で研究成果発表を行った。	A
中期目標 IV 学生支援に関する目標				
1 学修支援に関する目標				
(1) 学修支援				
学部学年別にガイダンスを実施し、計画的履修を可能とするよう丁寧な説明の機会を確保するとともに、障害のある学生を含めた、学生個々に対応した履修指導や学修相談を行う。また、授業時間外に、学修のために自由に利用できる設備を整備する。				
中期計画 II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 学修支援に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(1) 学修支援				
①学位授与方針に定める能力獲得に向けた計画的履修を可能とするように、ガイダンスの内容を充実させるとともに、学部学年別にガイダンスを実施する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	34	学位授与方針に定める能力獲得に向けた計画的履修を可能とするように、ガイダンスの内容を充実させるとともに、学部学年別にガイダンスを実施する。(継続)	両学部において、学年別にガイダンスを実施した。経済学部では、専任教員による新入生を対象とした「履修相談コーナー」を2日間開催し、新入生96人が参加した。地域政策学部では、計画的履修が可能となるように、今年度から、新入生を対象としたガイダンスで、専任教員が授業の受け方や時間割の組立て方などを説明した。	A
H30	35	カリキュラムツリーを基に開講科目の履修系統を明確にする方策の導入を検討する。	経済学部では、今年度カリキュラムツリーを作成したので、履修要綱に記載するとともに、新入生ガイダンスでカリキュラムについて、専任教員が説明することとした。地域政策学部では、昨年度作成したカリキュラムツリーを学部自己点検・評価委員会において点検した際、新しいカリキュラム案を基に、開講科目の履修系統を明確にする方策について検討した。	A
H30	36	学位授与方針に定める能力獲得に向けた計画的履修を可能とするように、大学院生を支援するための具体的な枠組みの検討を引き続き行う。(継続)	博士前期課程2年次生による修士論文中間報告会の際、引き続き進路希望調査を実施し、修了を意識した教育・研究指導を行っている。また、両研究科合同の「在学生との意見交換会」を開催し、聴取した意見を参考に計画的履修が可能となるよう時間割作成を行った。	A

②外国人留学生、社会人学生、障害のある学生を含む全ての学生に対する学修相談体制を整備し、学修しやすい環境を整備する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	37	相談体制の現状を分析し、相談体制を整備する。	急な保護者や教員からの相談に対し、カウンセリングの実施日以外でもカウンセラーに出場を依頼し、迅速かつ要望に沿った相談が受けられるよう体制の整備に努めた。	A
H30	38	障害学生等の修学を支援すると同時に、支援内容・方法を評価し、支援の充実を図る。	支援の適否を評価するため支援評価シートを作成した。修学等の配慮を行った学生に、後期試験終了後、支援評価シートを用いて聞き取りを行い、結果を学生支援委員会に報告した。	A
H30	39	留学生懇談会の内容を見直しながら開催する。(継続)	留学生懇談会での要望について、改善可能であったものは、次回以降の留学生懇談会においても改善結果として留学生に報告するようにした。	A
③ラーニングcommonsなど、授業時間外に学生が自由に利用できる設備を整備する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	40	学生の主体的な学習を支援するために、図書館4階グループ研究室、3階学習室、1階多目的スペース、ラウンジのより有効な利用方法を検討する。	4階グループ研究室は、ゼミやサークルの研究会、打ち合わせに毎日活用されており、定期試験前の図書館混雑時には個人学習の場として開放している。3階学習室は、学生の要望を受け、音の出るPCや電卓の使用を禁じ、静謐な環境を保持している。1階の多目的スペースでは、専任教員主催の「アフリカ、アジアをテーマとする写真展を各1回、ラウンジでは「交換留学生と英語で交流する場」を22回開催し、多様な文化に触れる機会を提供した。	A
H30	41	学生から要望の多い構内無線LANサービスの拡充について新たなシステムの調査・検討を行い、2019年度整備をめざす。	学内の無線LAN環境の調査や無線LANサービスの検討を完了し、2019年度からのサービス拡充に向け、システム構築を開始した。	A
④在学中にもかかわらず履修登録をしない学生への対応策を講じるとともに、休学・退学につながる気がかりな学生を早期に発見できる仕組みを構築する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	42	気がかりな学生アンケートを継続的に実施し、フローチャートに基づき対応する。(継続)	専任、非常勤285名の教員に気がかりと感じる学生についての情報を提供してもらうため「気がかりな学生に関するアンケート」を実施した。フローチャートに基づき電話連絡、文書送付、保護者への電話連絡を行い、計62名(H29:114名)の対応を行った。	A
H30	43	気がかりな学生発見後の支援体制を充実させる。	気がかり学生への対応結果を情報提供者(教員)に報告する体制を継続したことで、気がかり学生への対応の認知度が高まり、アンケート実施時以外でも情報が寄せられるなど、支援体制の充実につながることができた。また、これらの情報を関係部署に提供し該当者の現状を共有することで、気がかりとされる原因の解消に向けて専門的な見地から対応することができた。	A
H30	44	教職員間での情報共有を行う。	学生相談連絡会議を年10回開催し、教員との情報共有を図るほか、学生や保護者への対応等を「統合DB」に入力し、職員間でも詳細な情報を共有した。	A
⑤「知識習得」と「思考能力の獲得」のために、個人学習と共同学習の場を備えた図書館の整備を進めるとともに、学生が情報活用能力を習得できる専門研修の機会を拡充する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	45	他大学の事例をもとに、より多くの学生が参加できるよう図書館ガイダンスや図書館セミナーの実施方法や実施日程を見直す。	図書館ガイダンスについては、開催時間を見直し、学生が参加しやすい時間帯に開催した。図書館セミナー(電子データベースの使い方)では、学生向けのほか、今年度は新たに教員向けのセミナーを開催した。また、各種セミナーの開催にあたってはメール・ポスター掲示のほか、今年度からはtwitterも活用し周知に努めた。	A

中期目標 Ⅳ 学生支援に関する目標				
2 学生生活支援に関する目標				
(1) 生活支援				
学生が、充実したキャンパスライフを過ごせるよう、ニーズを適切に把握し、必要な施設整備を進める。また、学生の個性を尊重した相談体制の拡充強化に努める。				
中期計画 Ⅱ 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置				
2 学生生活支援に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(1) 生活支援				
①臨床心理士を中心としたカウンセリング体制の拡充を図る。また、教員による相談体制のあり方や周知方法について検討し、機能の改善、充実化を図る。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	46	学生相談体制のあり方や周知方法について検討する。(継続)	教員が対応する学生からのメール相談に迅速に連絡できるようフローを見直した。また、学生が自身の相談内容に合わせた相談窓口につながるよう、ホームページの学生相談に関する掲載内容を修正した。次年度は、学生支援委員会からの意見を踏まえ、支援を必要とする学生が学生サポートルームにつながるよう、新たに学生サポートルームの案内ポスターを掲示するなど、周知を強化していくこととした。	A
②部活動やサークル活動について、学生が自主的かつ積極的に活動できるような支援体制を整備する。また、課外活動やボランティア活動についても同様に支援体制を整備する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	47	充実した支援のため、奨学奨励費について学生に周知する。(継続)	学内掲示板やホームページで奨学奨励費について掲載している。また、6者会議やガイダンスで説明を行い広く学生に周知を行った。体育・文化サークル34件、ゼミナール等20件併せて54件に奨学奨励費を支給した。特にインナー大会、インター大会等への参加に対する支給額を10名20万円から20名40万円に引き上げを行った。また新たに宿泊費の支給基準を設け学生への支援を行った。	S
H30	48	支給基準について、随時評価見直しを行う。(継続)	奨学奨励費については、学生が学外で活動しやすい環境をつくるため支給基準の見直しを行い、平成30年度より予算の増額を行った。今後も申請状況や各団体等の活動を確認しながら、必要に応じて支給基準の見直しを行うこととした。	S
③学生生活実態アンケート調査や卒業生アンケート調査について、内容を見直しながら継続的に実施し、その結果を踏まえ、学生が充実したキャンパスライフを過ごせるよう環境を整備する。また、アンケート調査以外の方法で「学生の声」を収集する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	49	「卒業生アンケート」の内容や方法を見直した上で、同アンケートを実施する。	「卒業生アンケート」の調査項目を見直し、学生支援委員会において改変や追加・削除等を行ったうえで実施した。また、調査対象及び調査方法についても見直しを行い、対象者は卒業後3年目及び4年目の卒業生、調査方法についてはWeB回答のみとした。	A
H30	50	「学生の声」を収集するため、六者団体との協議を活用する。(継続)	6者団体との協議を毎月実施し、その中で「学生の声」を収集している。必要があれば関係部署に情報提供を行う。	A

④ハラスメントの防止に努めるとともに、ハラスメントが発生した場合に、学生が躊躇なく相談できるような環境を整備する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	51	相談窓口の周知や相談環境の点検により、ハラスメントの相談がしやすい環境を整備する。(継続)	学生がハラスメントや相談窓口について理解しやすいよう、キャンパス・ハラスメントのリーフレット内容を見直した。また、リーフレットを新入生ガイダンス時に配布するとともに、ハラスメントの内容と相談窓口についての説明も行った。	A
⑤学生の健康維持・促進のため、健康診断の受診率向上を図る。また、学生が健康に関する正しい知識を持つよう、校医と連携しながら啓発活動を実施する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	52	平成30年度末には、健康診断の受診率を75%まで高める。(継続)	健康診断業務を委託したことにより、健診受付時間の延長や待ち時間の短縮が図られ利便性が向上したことに加え、新入生だけではなく各学年へのガイダンス時にも受診勧奨した結果、受診率が80.8%に上昇した。	S
H30	53	健診結果を全学生に配布し、健康への関心を高めるとともに、健康な生活が送れるよう必要な保健指導を実施する。	健診結果を保健室で配布し、その都度個別に健診結果についての説明と必要な保健指導を行っている。次年度は、自身の健康状態の経年的変化を知り、生活習慣の見直しができるよう単年度の結果だけではなく、4年間の健診結果の推移が確認できるような健診結果様式を変更することとした。	A
中期目標 IV 学生支援に関する目標				
2 学生生活支援に関する目標				
(2) 経済的支援				
経済的支援を必要とする学生に対し、適切な支援体制の充実に努める。				
中期計画 II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置				
2 学生生活支援に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(2) 経済的支援				
①授業料減免を必要とする学生に幅広く制度が適用されるよう制度全体の体系的見直しを行う。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	54	授業料減免制度の評価検証を行う。(継続)	減免制度については成績通知や掲示板、ホームページにも掲載し、学生に周知を行った。また後期申請期間については例年より2週間ほど延長し十分な申請期間の確保に努めた。昨年度と比較して減免対象者が35名増加し、減免額としては全体で590万円の授業料減免額の増額となり、経済的支援が必要な学生に対し減免制度を適用することができた。今後も減免制度について周知を行い、必要に応じて評価制度の見直しを行うこととした。	A
H30	55	国等の経済的支援制度の状況を確認する。(継続)	2020年実施予定である高等教育無償化の制度に向けた方針(案)が示され、一般社団法人公立大学協会主催の説明会に職員5名が参加し、高等教育無償化の機関要件や今後のスケジュール、授業料減免要件等の説明を受け情報収集に努めた。今後も国の動向に注意し、関係グループで情報共有をし大学としての経済的支援のあり方を検討していくこととした。	A

②後援会、同窓会の奨学金に関しても、適切かつ広範に制度が適用されるよう選考基準などについて協議し、改善を図る。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	56	奨学金の選考基準や支給額について後援会・同窓会と協議する。(継続)	奨学金の選考基準や支給額について後援会・同窓会と協議し、必要に応じて選考基準の見直しや支給額の変更を行う。(継続)	A
中期目標 IV 学生支援に関する目標				
3 キャリア支援に関する目標				
教育により培った能力を実社会において発揮できるよう、インターンシップや同窓会との連携などにより、全学的にキャリア支援に取り組む。				
中期計画 II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置				
3 キャリア支援に関する目標を達成するためにとるべき措置				
①キャリア支援指針(キャリア形成年次ピラミッド)に基づき、学生が4年間を通じて体系的にキャリア形成できるよう支援を行う。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	57	指針に基づいた効果的な事業展開をするとともに、学生に対し年度当初の各学年別ガイダンス等で「キャリア支援指針」を提示・説明し、かつ、各学年で参加すべきセミナーを明示する。(継続)	アンケート結果や社会情勢を反映させつつ、地元企業対象の見学バスツアーや学内合同説明会といった「高崎商工会議所連携事業」など新規事業を取り入れ、より効果が高まるよう指針に基づいた事業展開を行った。また、「キャリア支援指針」は各学年別ガイダンスで説明したほか、大学ホームページや学生ハンドブックにも掲載した。キャリア支援センター行事予定表には対象学年を明示したほか、教員に学生への告知を依頼する際も対象学年を添えて説明した。	A
②進路決定届等を通じたアンケートを行い、キャリア支援体制に対する満足度やニーズを把握・検証するとともに、学生に対し最新の就職活動の動向を踏まえた、より効果的な支援を行う。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	58	年度当初ガイダンスでのアンケート結果から、センター会議やチーム内で支援事業を検証し、より効果的かつ必要な事業を提供する。(継続)	年度当初ガイダンスのアンケートから、引き続き公務員に対する志望度が高いことを把握し、その対策となる支援事業を継続的に展開した。各事業の参加者は公務員試験対策講座173名、公務員志望者対象就活スケジュール解説講座240名など、多数の学生が参加していることを確認している。	A
③インターンシップ活動について、就業体験の意義を教示するガイダンスの開催や有用な情報提供などを積極的に行い、職業の適性見極めのための環境を整備する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	59	インターンシップガイダンス内容の充実、保険加入制度の整備や積極的な情報提供などを行い、学生がインターンシップに参加しやすい環境を整える。(継続)	従来の事業に加え、学生へのインターンシップ情報提供の機会として「インターンシップ合同企業説明会」を新たに開催した。保険加入制度については、他の国公立大学の制度概要を調査した。	A
④企業に対する本学のPR強化を図るため、採用側へのアピール手法を研究し、本学学生の魅力を発信できる広報誌を作成する。広報誌は各地域での情報交換会参加企業や来学した企業等に配布するなど、多様な機会を利用して提供する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	60	収集した他大学の企業向け広報誌を参考にしつつ、より訴求力の高い広報誌を作成する。	今年度作成した広報誌では、伝えるべき情報は概ね掲載できているが、デザイン性など訴求力の面では改善の余地がある。	B

⑤同窓会との連携により、全国各地で活躍する卒業生から在学生支援の協力を得て、学内外で就職相談会や模擬面接会を実施するなど、実践的なキャリア支援を拡充する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	61	より充実した同窓会連携事業を継続しつつ、学生および保護者に対する地方での就職支援を強化する。(継続)	複数の同窓会支部により、地元での就職相談会を開催していただいた。また、それらの周知も学生のみならず保護者にも通知するなど多面的に行った。後援会支部総会においても、保護者に対して地元同窓生から就職支援体制を報告いただき情報提供に努めた。	A
中期目標 IV 学生支援に関する目標				
4 学生団体の支援に関する目標				
学生団体の各種活動を大学が適切に把握し、有意義な支援を行う。				
中期計画 II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置				
4 学生団体の支援に関する目標を達成するためにとるべき措置				
①大学公認団体に対する支援の充実を図る。また、各団体が相互の連携を深めるとともに、大学の各種行事へ積極的に参加するよう、施策を講じる。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	62	各公認団体の予算・決算を精査する。また、会議や調査を通じて、各公認団体の要望を把握する。(継続)	学生クラブ補助金の使途を明確にするため、各公認団体へ予算書、決算書を提出させ、確認をしている。また、各団体から大学への要望調査を行い、関係グループと情報共有のうえ改善策の検討を行った。	A
②大学公認団体の顧問や監督、学外指導者の実態を把握のうえ、学外指導者との明確な関係を構築し、連携を強化する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	63	各団体に対して顧問等の実態調査を行う。(継続)	各団体への顧問調査及び外部顧問調査を行い、調査結果を会議等で示し、情報共有を図った。今後は顧問がいない団体についての取り扱いについて検討していくこととした。	A
③学生が任意に設立した団体の実態や活動を把握し適切な指導や円滑な情報伝達ができる体制を構築する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	64	より多くの任意団体を把握するための方策を検討するとともに、任意団体として大学に登録しておくことのメリット(保険適用)などについて周知する。(継続)	任意団体を把握する為、掲示板等を活用し情報収集に努めた。次年度も六者会議等で周知を図り、学生教育研究災害傷害保険の適用を受けるには活動内容や名簿の提出が必要であることを引き続き周知していくこととした。	A

中期目標	V 地域・社会貢献及び国際化に関する目標			
	1 高崎市をはじめとした地域・社会への貢献に関する目標			
	(1) 地域・社会への貢献、市民への知の還元			
	市民活動やまちづくり活動を行う地域団体等と連携・協力する学生や教職員の活動を支援する。また、高崎市民の生涯学習の拠点としての役割を担い、地域や社会のニーズの把握に努め、大学の知的資源の還元を図る。			
中期計画	III 地域・社会貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	1 高崎市をはじめとした、地域社会への貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(1) 地域社会への貢献、市民への知の還元			
	①教職員・学生が、高崎市、地域団体、NPO等と連携して行うまちづくり活動を支援する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	65	地域・社会貢献活動に参加する教職員及び学生の具体的な取組を地域・社会貢献白書として取りまとめ公表するとともに、学内の支援体制を整備する。	地域・社会貢献活動を行う教員や学生の具体的な取組を紹介した「地域・社会貢献白書2018」を7月に刊行した。また、学生ボランティア活動支援室を開設し、地域・社会貢献活動に参加する学生の具体的な取組を把握するとともに、学内の支援体制を整備した。	S
H30	66	地域・社会貢献活動に参加する教職員及び学生の具体的な取組の実態を調査し、産学官連携のニーズを把握する。(継続)	地域・社会貢献活動を行う教員や学生の具体的な取組に関するアンケート調査を実施し、アンケート結果をとりまとめ、7月に「地域・社会貢献白書2018」を刊行した。また、幅広く周知するため、ホームページからも白書が参照できるようリンクを作成した。学生ボランティア活動支援室では、10月に学生ボランティア交流会を開催し、グループワーク等とおし、学生とボランティア要請側のニーズを把握した。	A
	②市民の意見・要望等を幅広く取り入れた魅力的な公開講座等を開催し、生涯学習の拠点として高崎市民の学習機会を広く提供する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	67	参加者アンケートを実施し、市民の意見・要望等を幅広く取り入れる。(継続)	昨年度のアンケートで公開講座の受講者から要望のあった、資料保管用ファイルの配布や資料のカラー印刷を行い、受講者の好評を得た。新規事業として、高崎経済大学学生が運営しているcafeあすなろで「あすなろ市民ゼミ」を4回開講した。	S
	③市民を対象とした地元学講座やエクスカージョンの実施等、高崎市をはじめ県内各地の歴史、現状、課題等を学習する場を提供し、市民と共に高崎地元学を創造する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	68	参加者アンケートを実施し、市民のニーズを幅広く取り入れた魅力的な課題を取り上げる。(継続)	地元学講座や地域めぐりの参加者にアンケートを実施し、内容について満足したとの回答が90%以上であった。地元学講座では、市民のニーズを取り入れ、小栗上野介に関連する講義を2回開催し、2回目の講演会では計150人の受講があった。	A

中期目標	V 地域・社会貢献及び国際化に関する目標			
	1 高崎市をはじめとした地域・社会への貢献に関する目標			
	(2) 地方公共団体との連携、産学官連携			
	高崎市をはじめとする地方公共団体との連携について、各団体の中長期的な課題を解決するための研究を積極的に進めるとともに、商工会議所や地元企業との連携により、経済・産業振興に関するニーズの把握に努め、その成果を学内外に還元する仕組みを整備する。			
中期計画	III 地域・社会貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	1 高崎市をはじめとした、地域社会への貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(2) 地方公共団体との連携、産学官連携			
	①大学の研究支援事業として、教職員・学生が高崎市の中長期的課題を解決するための研究を推進する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	69	地域連携課題研究等推進費の研究成果を検証し、研究費の有効活用を図る。	地域連携課題研究等推進費で得られた研究成果を、高崎市へ報告した。高崎市の担当部署からは今後の施策に活用していきたい旨の高評価の回答を頂き、中長期的な地域課題解決へ向けて前進することができた。	A
	②地方公共団体、商工会議所及び企業等との連携により、経済・産業振興に関するニーズを把握し、受託研究、共同研究等に積極的に取り組む。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	70	高崎市及び商工会議所等と意見交換を行い、地域に貢献できる研究についてマッチングを行う。 (継続)	地域科学研究所では、高崎商工会議所と連携し、研究プロジェクト「地方都市における中小製造業の存立基盤に関する研究」を開始した。今年度は製造業5社の調査を行い、その内3社については中国の現地事業所を調査した。 知の拠点化推進室では、高崎市における地域課題研究のため、高崎市担当部署とのマッチングを行い、4件の研究を行った。(No.26の再掲)	S

中期目標	V 地域・社会貢献及び国際化に関する目標			
	1 高崎市をはじめとした地域・社会への貢献に関する目標			
	(3) 社会人教育の充実			
	大学院に求められるニーズを的確に捉え、社会的認知度を高める。			
中期計画	III 地域・社会貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	1 高崎市をはじめとした、地域社会への貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(3) 社会人教育の充実			
	社会人に求められる政策立案能力の養成、企業人が求めるリフレッシュ教育等のニーズに応えるため、大学院への挑戦を広く地方自治体、経済団体、企業等に呼びかけ、大学院の認知度を高める。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	71	大学院案内や募集要項を広く配布する。(継続)	これまでの配布先に加え、新たに高崎市内に本支店を置く金融機関に大学院案内及び募集要項を配布した。大学院の学生募集強化の新たな試みとして、7月に大学院説明会を高崎市街(カフェあすなろ)で実施した。社会人6人を含む16人(資料のみ2人)が来場し、例年に比べ、社会人の参加を促すことができた。また、12月に学内で進学相談会を開催し、社会人3人を含む7人が参加した。さらに現役の教諭を対象とした免許状更新講習の受講者に、本学に大学院があることを周知し興味を持ってもらうため、受付に大学案内と大学院案内を置き、自由に手に取ることができるようにした。	A
H30	72	社会人にとって魅力ある教育内容・時間割の検討を引き続き行う。(継続)	学長の諮問に基づき大学院改革の基本方向に関する検討委員会が設置され、社会人にとって魅力ある教育内容・時間割をはじめとして、本学における大学院のあり方について検討し学長に答申した。	A
H30	73	修了生アンケートを来年度から実施できるように、アンケートの内容を検討する。	地域政策研究科では、研究科自己点検・評価委員会および研究科委員会において、来年度実施予定の修了生アンケートの項目を検討し、来年度から修了生アンケートを実施することとした。経済・経営研究科では、研究科委員会においてアンケート項目が承認され、来年度から修了生アンケートを実施することとした。	S

中期目標	V 地域・社会貢献及び国際化に関する目標			
	2 国際化に関する目標			
	グローバルな人材を育成するため、国際系学科を有する大学としての社会的使命を認識し、海外留学や学術交流を推進するとともに、国外提携校の拡充に努める。			
中期計画	III 地域・社会貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	2 国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(1) 国外提携校との連携等			
	①海外留学及び学術交流のための国際的な大学間連携を積極的に推進し、現在8校の提携大学を20校以上とすることを目標とする。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	74	現状の提携校拡大に向けた方針を見直し、提携候補校の条件を絞り込んだ新たな方針を策定する。	提携の実現可能性のある候補校のうち、ダナン外国語大学(ベトナム)、南ソウル大学(韓国)、パーペチュアル・ヘルプ大学(フィリピン)、トンプソン・リバーズ大学(カナダ)とそれぞれ協定締結し、年度当初から4校増えて14校となり、このほかに、メーファールアン大学(タイ)と提携に向けた最終調整中の案件がある。このことにより、1年度中に平均で提携校2校増加させる中期計画に対しての早期進捗を実現した。その中で、提携校拡大に向け今までの教員からの情報に基づく提携候補校ピックアップの手法に加え、留学フェアに積極的に参加することで、新たな情報を得て、それらの中から提携候補校を絞り込みコンタクトをすることにより、トンプソン・リバーズ大学との提携に結びつけることができた。	S
	②受入交換留学生のための住居等の生活環境及び全ての留学生のための各種相談対応等の充実等支援体制を整備する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	75	交換留学生向けのアンケートを実施し、課題・要望を把握し、改善策を検討、実施する。	2017/2018年度交換留学生の修了時にアンケートを実施した。2018/2019年度受入交換留学生がないため、その次の年度以降に向けて、主に住居の面において、古くなった什器備品対策や、最寄駅から近い物件を検討するなど生活しやすい環境が用意できるよう、家具家財付き賃貸住宅の予算を確保した。	A
	③海外提携校との研究交流や国際的な研究を推進するために、国外の大学との学術交流に取り組む教員を対象とした支援制度や国外の研究者の受入れ等、交流体制を創設する。また、論集の英文化等により、学内の研究情報を広く海外に発信する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	76	海外の大学や研究者との学術交流の実態を把握するとともに、教員の学術研究情報の海外への発信の方法について検討する。(継続)	国外研究に取り組む教員を通じて、国外の大学との学術交流協定を締結することができた。教員の学術研究情報の海外の発信方法については、国際シンポジウムのレジュメを英文化することが検討されている。	A
H30	77	海外提携校と国際シンポジウムを開催し、研究成果の公表を行う。	7月3日にポーランドのヴロツワフ経済大学との国際シンポジウムを本学で開催し、両学の研究者が日英同時通訳で研究成果発表を行った。また、国際交流センターは、シンポジウムの開催にあたり、ヴロツワフ経済大学側との打合せや宿泊場所の手配、高崎滞在中の通訳を支援して、本学の国際的な学術交流の実施に寄与した。	A

中期目標 V 地域・社会貢献及び国際化に関する目標				
2 国際化に関する目標				
グローバルな人材を育成するため、国際系学科を有する大学としての社会的使命を認識し、海外留学や学術交流を推進するとともに、国外提携校の拡充に努める。				
中期計画 III 地域・社会貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
2 国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(2) グローバル人材育成				
①学生の短期語学留学、海外フィールドワーク（専任教員企画）等の年間海外派遣数を、収容定員の10%以上とすることを目標とする。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	78	新しい助成金制度について、学生に制度内容を浸透させる。	前期において新しい助成金制度が実際に運用が開始され、学生には事前説明会の段階でその内容が伝えられているとともに、利用のしやすさについても検証し、次年度前期に向けて様式を改善した。	A
②国際的なコミュニケーション能力を高めるため、イングリッシュ・カフェの充実など、英語に日常的に触れられる機会を拡充する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	79	事例研究や過去のイングリッシュ・カフェのアンケートを基に、国際的なコミュニケーション力を高める方策を検討する。	一部の曜日時間帯を1年生向けとして設定して学生に周知を行うなど、初心者を含めEnglish cafeがより多くの学生にとって英語力や国際的なコミュニケーション力向上のきっかけとなるよう、工夫を行った。	A
③受入交換留学生や外国人留学生と日本人学生との連携、協力、交流を促進する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	80	留学生向けアンケートの結果をもとに、実現可能な交流・活動の企画について検討を行う。	平成29年度後期に行ったアンケート結果では、日本人学生との交流を望む声が多かった。そこで、今年度から日本語チューター制度を開始し、日本語を教えてもらうこと、日本語を教えることを通じて異文化交流をしたい留学生と日本人学生とのマッチングを行い、前期9組、後期12組のペアを形成した。	A

中期目標	V 地域・社会貢献及び国際化に関する目標			
	3 高大連携に関する目標			
	高崎市立高崎経済大学附属高等学校との連携を強化しつつ、県外高校へも積極的に働きかけ、高校生やその保護者との交流を促進する。			
中期計画	III 地域・社会貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	3 高大連携に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	①高崎市教育委員会との連携協定に基づく高崎市立高崎経済大学附属高校との高大連携を推進する。また、本学学生と附属高校生が連携事業を通じて汎用的技能（論理的思考力、問題解決力、コミュニケーション能力等）を習得できるための支援を行う。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	81	高崎市立高崎経済大学附属高校の「スーパーグローバルハイスクール（SGH）」の計画に基づく事業が最終年度のため、今後の在り方を検討する。	1月16日に開催した高大連携運営協議会で、来年度からの新たな高大連携事業について検討を行い、今後もこれまでの事業内容を引き継いでいくことが確認された。	A
H30	82	高崎市立高崎経済大学附属高校との連携事業のノウハウを活かし、他校との連携を模索拡大していく。（継続）	高崎女子高校との連携事業(高女版SGH)を引き続き行い、10月31日に高崎女子高校で中間発表会、3月2日に成果発表会が開催され、本学の学生が研究課題への助言を行った。また、桐生高校との連携事業でも、学生の助言を頂きたいと依頼があり、学生の派遣を行った。	A
	②県内外高校からの出前授業依頼を積極的に受け入れ、高校生が大学教育に触れる機会を創出するとともに、本学教員と高校教員が意見交換を行うなど、高校への情報発信の場の拡充を図る。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	83	出前授業を積極的に受け入れるとともに、出前先での高校教員との活発な意見交換を容易にする方策を検討する。	平成30年度は、51校に52名の教員を派遣した。講義内容は、高校生に学問が身近な存在であることを気づかせ、より深い探求へと導くテーマ設定を設定した。また、派遣した教員が、講義を提供するだけでなく、高校教員と活発な意見交換を行うことを促すため、実施報告書における報告項目を見直した。	S
	③進学説明会やオープンキャンパス等で、高校生やその保護者と本学の教員及び学生との交流を図るための機会を拡充する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	84	学生によるキャンパスライフの説明や教員による学びの説明を充実させたオープンキャンパスを実施する。実施にあたって、混雑を緩和するなど、参加者の満足度を高められるような方策を検討する。	オープンキャンパスは、7/15、8/5の日程で実施し、高校生、保護者約3,200人の参加があった。学生によるキャンパスライフ紹介をメインプログラムの一つとして実施し、各学部の学生に高校生に近い視点で学生生活を語ってもらったほか、高校1年生を対象に、各学部の学び方を学部長が紹介するプログラムを新規実施した。また、今年度から導入したイベント予約システムにより、各プログラムを事前に予約できるようにしたことから、各プログラムでの混雑も解消され、満足度の高いオープンキャンパスを実施することができた。	S

中期目標 VI 業務運営の改善及び効率化に関する目標				
1 業務運営に関する目標				
大学ガバナンスを点検し、理事長と学長のリーダーシップの下、情報の共有化・一元化を進め、教育研究組織と事務組織の協働体制を強化する。				
中期計画 IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置				
①公益財団法人大学基準協会による認証評価結果を活用し、業務運営の改善を行う。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	85	学部、研究科の自己点検・評価委員会において、指摘事項の改善を行う。(継続)	6月・11月に経済学部、4・6・10・11・12月・平成31年3月に地域政策学部、平成31年1月に地域政策研究科、平成31年3月に経済・経営研究科の自己点検・評価委員会を開催し、改善に向けた検討を行った。	A
②本学におけるガバナンス体制の総点検結果を踏まえ、主体的・自律的に内部規則等を含めたガバナンス体制の点検・見直しを定期的に行う。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	86	ガバナンス改革に伴う規程改正の影響を調査する。(継続)	昨年度に改正した法人の業務方法書について、5月29日に開催した事務局連絡会議にて詳細を説明し、業務方法書に基づいた、業務執行の徹底及び業務方法書の改正に伴う諸規程の改正が必要かどうかの確認を行った。	A
③教育研究や社会貢献の状況、大学内部の意思決定システムをはじめとしたガバナンス体制についての監査を強化する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	87	地方独立行政法人法改正により強化された法人監事による監査機能が十分に発揮できるよう体制整備する。	監査機能の更なる充実のため、監事監査における監事及び担当職員との打合せを複数回実施した。また、ガバナンス体制の監査を行うため、今年度から改正した業務方法書に基づく内容の監事監査を実施した。	A
④教員の教育活動や研究成果、地域・社会貢献活動など教員に係る情報を一括して収集整理し、研究者データベースを構築するとともに、社会的ニーズに対応した方法で公表する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	88	地方公共団体、企業、団体等が情報を得られやすいように、ホームページの見直しや地域・社会貢献白書の発刊を行う。	地域・社会貢献活動を行う教員や学生の具体的な取組を紹介した「地域・社会貢献白書2018」を7月に刊行した。また、幅広く周知するため、ホームページからも参照できるようリンクを作成した。	A
⑤機能的な業務運営を行うために、情報の共有化・一元化についての点検及び見直しを行い、教育研究組織と事務組織の協働体制を強化する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	89	他大学等の先行事例を調査するとともに、学内システムの現状を把握する。	他大学(関東学院大学、九州大学、大阪府立大学、京都光華女子大学、甲南女子大学)の先進事例に関する調査を行った。さらに、教育グループ各チーム及び入試に対して、現在導入されているシステム(ライブキャンパス)で持っている情報及び大学として必要な情報について調査を行った。	A
⑥入試事務の合理化を図るため、入学試験のウェブ出願を導入する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	90	ウェブ出願システム導入の広報を行い、システムの確実な本運用を実施する。	ウェブ出願システムを導入し、出願手続、入学手続の効率的な事務運営を実現した。運用初年度であるため、マニュアルの整備が追い付かない面もあったが、一連の事務の流れを確認することができたため、来年度以降さらなる省力化が期待できる。	A

中期目標 VI 業務運営の改善及び効率化に関する目標				
2 人事の適正化に関する目標				
大学事務としての専門性を必要とする部門には、プロパー職員の活用に配慮する。また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現できるような働き方を積極的に整備する。				
中期計画 IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
2 人事の適正化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
①教職員の意欲向上や教育研究の質的向上を図るため、人事評価制度の再検討に向けた調査・研究を行う。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	91	他大学（国公立及び私立も含む）の導入状況を調査し、資料収集を行う。	文部科学省等の調査結果を活用し、他大学の導入状況や人事評価の制度内容等の分析を行った。	A
②教職員のライフスタイルの多様性を尊重し、よりよい職場環境を整備する。事務職員においては、時間外勤務の削減と有給休暇取得率の向上を目指し、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現できるよう働き方の改革に取り組む。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	92	事務職員の時間外勤務時間の削減と有給休暇取得率の向上に取り組む。（継続）	○時間外勤務（4～3月）…事務局全体1か月平均14.2時間（平成29年度同時点…13.7時間） ○有給休暇取得率（4～3月）…事務局全体取得率70.2%（平成29年度同時点…55.3%） ○室長、各GLに対して、定期的にチームごとの時間外勤務の時間数、有給休暇の取得率を報告し、状況に応じて、業務の見直し等を促している。その結果、有給休暇取得率に関しては大きく上昇している。	A
③大学職員としての能力向上のため、SD（スタッフ・ディベロップメント）研修内容の充実を図る。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	93	業務の高度化・複雑化する課題に対応していくための職員研修を行う。（継続）	「高崎経済大学事務職員人材育成計画」の改善を行ったほか、外部派遣研修については高崎市派遣職員も含め、公大協に14名、高崎市に23名の職員を派遣した。	A
④事務職員の外国語運用能力向上のため、各種研修や外国語運用能力試験の受験などを促進し、グローバル化の進展に対応した人材養成に取り組む。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	94	職員版「イングリッシュ・カフェ」、イングリッシュ・カフェ受講者の「外国語運用能力試験の受検推進」及び平成29年度から開始した職員海外派遣研修を継続して実施する。	TOEIC600点未満の職員を対象とする中級コース（火曜日）と、TOEIC500点以上の職員を対象とする上級コース（木曜日）に分けて実施しており、参加者は中級コース8名、上級コース5名であった。外国語運用能力試験については、参加者全員が受験した。また、前年度から実施している海外派遣研修については、プロパー職員1名をEFインターナショナルランゲージセンターズシアトル校に3週間派遣した。	A
⑤長期間にわたる経験、蓄積を必要とする教務、入試、キャリア支援等の部門は、プロパー職員が主力になって担えるよう、重点的な職員の配置を行う。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	95	大学事務のプロフェッショナルとしてのプロパー職員を育成するとともに、プロパー職員の採用を進める。（継続）	プロパー職員の育成については、事務職員人材育成計画に基づき、プロパー職員を対象とした独自研修「大学職員向け広報研修」を実施し、18名が受講した。また、次年度入職の職員2名の採用を決定した。	A

中期目標 VII 財務内容の改善に関する目標				
1 外部資金の獲得、自己収入の増加に関する目標				
外部資金獲得、自己収入の増加のための支援・推進体制を整備する。				
中期計画 V 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 外部資金の獲得、自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置				
①科学研究費助成事業の本学教員採択者の割合が研究代表者30%、分担者を含め50%を超えることを目標として、申請書レビューやアドバイザー制度等の支援体制を整備し、外部資金の一層の獲得を推進する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	96	科学研究費助成事業への申請者を増やすための支援体制を検討する。(継続)	科学研究費助成事業への申請者を増やすために、研究奨励費の申請要件等を見直し、新たな規程を制定した。申請書レビューやアドバイザー制度の情報収集及び検討を行い、来年度からの導入に向け具体的な手続きを進めた。	A
②他大学の先進的な取組、効果的な取組等について情報を収集し、本学の研究に効果的な取組を導入するとともに、研修等を実施し教職員のスキルアップを図る。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	97	外部資金獲得に向けた先進的かつ効果的な取組を推進するための情報を収集するとともに、教職員のスキルアップを図るための研修を実施する。	各種説明会やセミナーへの参加や、先進的な取り組みを行っている大学を訪問し、様々な情報を収集することで、職員のスキルアップを図った。また、得られた情報を科研費説明会を通じて、教員に提供した。	A
中期目標 VII 財務内容の改善に関する目標				
2 経費の効率化に関する目標				
業務内容や方法を見直し、効果的予算配分を行う。				
中期計画 V 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置				
2 経費の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
①経営戦略の視点から、教育基盤の整備や各事業実施の優先順位を明確にし、効果的な予算配分を行う。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	98	重点事業に予算を配分するため、事業の統廃合を検討する。	次年度の予算要望にあたって予算編成説明会を実施し、各所属に予算編成方針を示すとともに、重点事業以外の事業統廃合について検討を依頼したところ、各所属から提出された予算要望のヒアリング時には、事業の統廃合が検討されたことを確認できた。	A
②管理経費について定期的に状況を把握し、効果的な執行を図る。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	99	管理的経費として高い比率のものについて検討を行う。	管理的経費の中でも比率の高い光熱水費について高効率機器への転換等の検討を開始し、図書館空調設備の更新を行った。	A

中期目標 VII 財務内容の改善に関する目標 3 資産の管理運用の改善に関する目標 資産の現況把握を適時行うとともに、適切な資産管理を行う。				
中期計画 V 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 資産の管理運用の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 大学資産の利活用状況を調査し、その結果に基づいて共用・用途変更などを進める。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	100	施設の使用実績に基づいて、利活用方法の検討を行う。	教室を主とする学内施設の使用状況調査を行い、利活用方法の検討を開始した。	A
中期目標 VIII 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標 1 自己点検・自己評価に関する目標 自己点検・自己評価において、PDCAサイクルを推進する。				
中期計画 VI 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 自己点検・自己評価に関する目標を達成するためにとるべき措置 法人の経営及び財務状況並びに大学の教育、研究及び地域貢献に対する自己点検・自己評価を明確な根拠資料に基づいて実施し、その結果について公表するとともに、PDCAサイクルを展開する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	101	公立大学に適した認証評価制度について、公立大学協会と連携を深める。	公立大学協会が新たな認証評価機関の設立に向けた検討・調整を行っていることから、平成30年5月・8月・11月、平成31年1月の公立大学協会が主催する連絡協議会等に学長及び事務局長が出席し、新しい認証評価機関についての情報収集を行うとともに、公立大学協会との連携を深めた。	A
中期目標 VIII 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標 2 情報公開の推進及び広報活動に関する目標 開かれた大学として、積極的な情報公開及び広報活動を展開する。				
中期計画 VI 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 情報公開の推進及び広報活動に関する目標を達成するためにとるべき措置 ①開かれた大学、顔の見える大学を実現するとともに、本学の多様なステークホルダーの期待に応えるため、広報チャンネルを整備し、機動的かつ戦略的な広報活動を展開する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	102	第1期中期目標期間に設定した広報戦略を検証し、新規戦略を作成する。(継続)	社会の流れやニーズを勘案し、「広報に関する基本方針」を踏まえた新規広報戦略を策定した。新規広報戦略では、広報活動の柱を「広報」、「広告」、「学生募集」に区分し、平成31年度以降の広報活動について方向付けを行った。	A

H30	103	後援会、同窓会に対する広報活動を検討する。(継続)	「たかけい学報」の発行に合わせて、後援会・同窓会役員に対して、学内各種刊行物を送付した。また、学生団体連絡協議会加盟団体に対して、ホームページに掲載する大会予定・成果等の情報提供を依頼し、学生団体に関する情報発信を充実させることとした。	A
H30	104	新規ホームページ作成CMS導入のため、学内検討委員会を設置し、スムーズな導入を図る。	ホームページリニューアル業務委託に係るプロポーザル選考委員会を設置し、当該事業の委託業者を選定した。新規ホームページの導入時期については、更新頻度の高い4、5月を準備期間とし、2019年6月からの稼働予定とした。	A
H30	105	ツイッター以外のSNS導入を検討し、受験生や在学生に向け積極的な情報発信を行う。	ツイッター以外のSNS導入に関しては、新規ホームページの公開に合わせて、継続して導入の検討を行う。ツイッターにおける情報発信については、投稿依頼書フォーマットを作成し他チームから積極的に情報収集を行うことにより、更新頻度を大きく増加させた。	A
②外部機関による評価結果等への対応策について公表し、説明責任を果たす。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	106	地方独立行政法人法改正により新たに義務付けられた法人評価結果の反映状況等の公表について、国立大学の事例を中心に調査する。	設立団体である高崎市が作成する法人評価結果報告書について、改善要望事項や指摘事項を明確に記載するよう高崎市企画調整課と協議し、当該報告書の様式変更を行うことができた。また、法人評価結果反映状況の公表を既に行っている国立大学を調査し、当該調査結果に基づき、11月14日の第1回自己点検・評価委員会において公表様式及び公表方法を審議し決定した。	S
中期目標 IX その他業務運営に関する重要目標				
1 施設設備の整備、維持管理に関する目標				
快適な教育環境を確保するため、中長期的視点に立った施設設備の整備計画を策定し、計画的に施設を整備する。				
中期計画 VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置				
1 施設設備の整備、維持管理に関する目標を達成するためにとるべき措置				
①中長期的な施設の整備計画を策定し、必要性の高い施設の早期着工を目指す。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	107	施設整備等の計画について、設置団体との協議を行う。	設置団体と協議し、承認された新文化サークル棟(仮称)を建設するため、プロポーザルにより設計業者を選定し、建設設計業務に着手した。	S
②既存施設や設備の適切な維持補修を行い、ライフ・サイクル・コストの縮減を図る。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	108	維持補修計画を見直しつつ、予防修繕を行う。(継続)	設置年度を考慮して、図書館の空調設備や教室音響設備の更新を実施した。	A
③教育用PCの利用環境や大学事務運営に係る情報基盤関連について、計画的に整備・更新を行う。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	109	学内における情報機器の効果的な利活用のため、PC配置や利用時間などの見直しを行う。(継続)	情報機器交換の計画に基づき3号館2階PC教室(4教室)パソコンの更改を実施した。また、ソフトウェアのバージョン見直しやセキュリティ確認を適宜実施した。その他、学内の教育環境の向上を図るため、平成30年9月から全学生へのOfficeソフト無償提供を開始した。	S

④知識のライフサイクル（創出、応用、保存、普及）の場である図書館において、快適な利用環境の向上を図るとともに、情報資源の拡充と設備の改善を進める。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	110	図書館システムを遅滞なく更新し、機能の充実を図る。また、図書館を快適に利用してもらえるようこまめな設備メンテナンスに努める。	新年度からのシステム更新に伴い混乱が生じることがないように11月から更新作業を開始した。また、老朽化している空調設備改修を順次進めており、今年度は1階の多目的スペース・図書館会議室・図書館ホールの空調設備改修したが、9月に6階機械室のバルブ破損による漏水事故が発生したことから、図書館内の空調設備未改修箇所について早急な対応が必要な状況となっている。	B
中期目標 IX その他業務運営に関する重要目標				
2 法令遵守体制の充実と研究の健全化に関する目標				
法令遵守を徹底する。また、研究活動における不正防止のための体制を整備する。				
中期計画 VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置				
2 法令遵守体制の充実と研究の健全化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
①学内諸規程を含めた法令遵守の徹底及び危機管理体制の充実及び強化を行う。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	111	学内諸規程及び関係法令の遵守に係る研修を継続的に開催する。	4月27日に事務職員SD「法制執務研修」を実施し、昨年の研修時間を拡大するとともに法政執務の基礎的な内容を盛り込んだことから、受講者数も増え、学内諸規程を遵守した事務運営の推進を図ることができた。	A
②情報セキュリティポリシーに基づき、情報管理を徹底し、適時点検する体制を整備する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	112	社会情勢の変化を考慮して情報セキュリティポリシーの見直しを行い、引き続き理解を深められるよう研修等を実施していく。（継続）	平成30年12月に教職員向けに「情報セキュリティ研修会」を開催した。また、平成31年2月7日に群馬県警と県内大学がサイバー攻撃に連携して対処する協定を締結した。	A
③「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に即し、学内関係規程の整備、不正防止計画の見直し、倫理教育の強化等による不正を事前に防止する体制を整備する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	113	文部科学省のガイドラインの改訂に併せて、学内規程の見直しを行っていく。また、教職員や学生に対して研究倫理教育を徹底する。（継続）	新任教職員に対して、不正行為をしないよう誓約書の提出を義務付けており、4月中に新任教員から誓約書の提出を受けた。また、研究倫理教育研修の未受講の教職員と大学院生に対して、当該研修を4月に実施した。	A
④快適な教育研究環境と労働環境づくりのため、安全衛生研修の実施や安全衛生管理体制を強化する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	114	衛生委員会による職場巡視の指摘事項を的確に把握し、施設修繕・改善につなげる。（継続）	○毎月1回、職場巡視を行い、その都度当該部署に指摘事項の対応を依頼し、修繕依頼箇所12件すべてについて改善を行ったことを確認した。 ○本年度の安全衛生教育については、健康づくり体操を実施した。	A

中期目標 IX その他業務運営に関する重要目標				
3 人権尊重に関する目標				
人権尊重の視点に立って、ハラスメントなどに対する取組を全学的に推進する。				
中期計画 VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置				
3 人権尊重に関する目標を達成するためにとるべき措置				
人権侵害を防止するため、適切な相談環境及び事後対応体制を整備し、研修を通じて意識の啓発を行う。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	115	専門家の講師を招き研修を行い、教職員の自覚を促し、ハラスメントのない大学を目指す。(継続)	外部講師を招き、全学FD・SD研修「ハラスメント防止研修」を実施した。また、「ハラスメントの防止等に関するガイドライン」を作成し、教職員に周知した。	A
中期目標 IX その他業務運営に関する重要目標				
4 環境への配慮に関する目標				
省エネルギー対策を進める。				
中期計画 VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置				
4 環境への配慮に関する目標を達成するためにとるべき措置				
①省エネルギー対策の推進により、光熱水費の節減を図る。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	116	電気・水道使用量の公表など、継続的に省エネルギー対策に取り組む。(継続)	電気・水道使用量の公表や図書館の空調設備更新など高効率機器への転換を行い、引き続き省エネルギー対策に取り組んだ。	A
②二酸化炭素排出量削減に向け、高効率設備機器への更新を行う。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	117	照明・空調機器の設置状況を洗い出し、エネルギー効率の調査を行う。(継続)	照明装置の設置状況及びエネルギー効率調査が完了し、更新の優先順位検討を開始した。	A

中期目標	IX その他業務運営に関する重要目標			
	5 後援会、同窓会との連携に関する目標			
	学生の支援等のため、後援会や同窓会との連携を強化する。			
中期計画	VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置			
	5 後援会、同窓会との連携に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	①「オール高経」の力の結集・発揮に向けて、後援会や同窓会との定期的な情報交換を行う。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	118	意見交換の内容を精査し、可能な事業などを検討する。	同窓会・後援会・大学での意見交換の内容をもとに、今年度は海外研修支援事業助成金を1万円から1万5千円に増額を行い、学生への費用負担の軽減に努めた。	S
	②各種行事において、後援会、同窓会、大学の三者の連携を強化するとともに、卒業生との結びつきを強化するため、ホームカミングデイの継続的開催など、卒業生が大学を身近に感じることができる機会の増加を図る。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H30	119	三者間で各種行事の情報共有を行う。(継続)	各支部の活動状況などを新たに同窓会のホームページ上に掲載し、情報発信の充実を図った。また、キャリア支援において、後援会の支部総会にあわせた相談会や同窓生による就職相談会などを開催し、相互の情報共有を図ることにより、学生への支援が充実した。	A
H30	120	ホームカミングデイに若い世代の人に来てもらえるような魅力あるイベント、講演を検討する。(継続)	ホームカミングデイ開催時期に同窓会を行っているかどうか、体育会本部と文化サークル協議会に対しアンケート調査を行った。アンケートの結果、三扇祭期間中に同窓会を行っている団体は非常に少なかった。三扇祭期間中に体育会、文化サークル協議会、ゼミの同窓会が開催されホームカミングデイに多くの同窓生が参加してもらえるようなイベント、講演等の検討を行った。	A
H30	121	三扇祭における同窓会ブースの出展を検討する。	今年度も前年度同様、同窓会栃木支部が出展した。他の同窓会支部からもブースの出展希望があった場合、出展可能かどうか三扇祭実行委員会と協議した。	A

VII 予算、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

IX 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 3億円 2 想定される理由 事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることがあり得る。	1 短期借入金の限度額 3億円 2 想定される理由 事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることがあり得る。	該当なし

X 不要財産の処分に関する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

XI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

XII 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合には、翌年度以降の教育研究の質の向上並びに学生支援、組織運営及び施設設備の充実に充てる。	決算において剰余金が発生した場合には、翌年度以降の教育研究の質の向上並びに学生支援、組織運営及び施設設備の充実に充てる。	該当なし

XIII その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 積立金の使途 なし	1 積立金の使途 なし	該当なし
2 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	2 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	該当なし

(参考)大学基礎情報

1 在籍学生数、教職員数 (基準日:5月1日)

		第1期		第2期 中期目標期間					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成33年度
経済学部	学生数	2,152	2,160	2,236	2,240	2,219			
	(うち女子学生数)	(551)	(580)	(600)	(608)	(632)			
	定員充足率	112%	113%	116%	117%	116%			
地域政策学部	学生数	1,950	1,914	1,904	1,909	1,909			
	(うち女子学生数)	(738)	(744)	(756)	(779)	(742)			
	定員充足率	111%	109%	108%	108%	108%			
地域政策研究科	学生数	29	23	20	18	25			
	(うち女子学生数)	(12)	(8)	(7)	(8)	(10)			
	定員充足率	53%	42%	36%	33%	45%			
経済・経営研究科	学生数	14	21	16	5	7			
	(うち女子学生数)	(4)	(5)	(4)	(0)	(1)			
	定員充足率	27%	40%	31%	10%	13%			
総学生数		4,145	4,118	4,176	4,172	4,160			
教員数 (学長を除く)	経済学部	53人	53人	57人	55人	58人			
	(教員1人あたり学生数)	40.6人	40.8人	39.2人	40.7人	38.3人			
	地域政策学部	49人	48人	45人	46人	46人			
	(教員1人あたり学生数)	39.8人	39.9人	42.3人	41.5人	41.5人			
職員数		55人	55人	55人	55人	57人			
	(職員1人あたり学生数)	75.4人	74.9人	75.9人	75.9人	73.0人			

2 卒業者数、就職状況、海外留学（基準日：3月31日）

		第1期		第2期 中期目標期間					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成33年度
経済学部	卒業予定者数(A)	589	548	590	582				
	留年者数(B)	91	91	83	74				
	卒業者数(A-B)	498	457	507	508				
	就職希望者数(C)	462	416	469	465				
	就職者数(D)	448	414	464	460				
	進学者数	7	9	6	11				
	その他	29	32	32	32				
	就職率(D/C)	97.0%	99.5%	98.9%	98.9%				
地域政策学部	卒業予定者数(A)	561	546	527	514				
	留年者数(B)	78	72	70	62				
	卒業者数(A-B)	483	474	457	452				
	就職希望者数(C)	423	435	416	401				
	就職者数(D)	413	428	413	397				
	進学者数	6	4	5	15				
	その他	54	35	36	36				
	就職率(D/C)	97.6%	98.4%	99.3%	99.0%				
海外留学	派遣学生数	177	191	155	297				
	（うち長期留学）	(9)	(12)	(9)	(8)				
	（うち短期語学留学）	(101)	(90)	(60)	(147)				
	（うちフィールドワーク等）	(67)	(89)	(86)	(142)				

3 入学試験実施状況(編入・転入学を除く)

(1)学部

① 経済学部

入学試験実施年度		第1期		第2期 中期目標期間					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
一般入試	志願者	5,213	3,954	4,303	3,616				
	受験者(A)	3,362	2,540	2,865	2,366				
	合格者(B)	802	773	704	674				
	入学者	435	460	431	415				
	入学定員	380	380	380	380				
	倍率(A/B)	4.2倍	3.3倍	4.1倍	3.5倍				
推薦入試	志願者	224	287	271	183				
	受験者	224	287	271	183				
	合格者	101	101	101	101				
	入学者	101	101	101	101				
	入学定員	100	100	100	100				
社会人入試	志願者	1	1	0	0				
	受験者	1	1	0	0				
	合格者	0	0	0	0				
	入学者	0	0	0	0				
	入学定員	若干人	若干人	若干人	若干人				
私費外国人留学生入試	志願者	33	42	61	38				
	受験者	32	41	58	34				
	合格者	4	10	10	11				
	入学者	3	5	6	7				
	入学定員	若干人	若干人	若干人	若干人				
帰国生徒入試	志願者	0	1	2	3				
	受験者	0	1	1	0				
	合格者	0	1	1	0				
	入学者	0	0	1	0				
	入学定員	若干人	若干人	若干人	若干人				
計	志願者	5,471	4,285	4,637	3,840				
	受験者	3,619	2,870	3,195	2,583				
	合格者	907	885	816	786				
	入学者	539	566	539	523				
	入学定員	480	480	480	480				
	定員充足率	112%	118%	112%	109%				

② 地域政策学部

入学試験実施年度		第1期		第2期 中期目標期間					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
一般入試	志願者	2,627	2,890	2,845	2,365				
	受験者(A)	1,741	2,001	2,032	1,764				
	合格者(B)	487	484	464	453				
	入学者	326	339	339	308				
	入学定員	300	300	300	300				
	倍率(A/B)	3.6倍	4.1倍	4.4倍	3.9倍				
推薦入試	志願者	315	374	352	372				
	受験者	315	374	352	372				
	合格者	95	95	95	97				
	入学者	95	95	95	97				
	入学定員	95	95	95	95				
社会人入試	志願者	2	0	0	1				
	受験者	2	0	0	1				
	合格者	2	0	0	1				
	入学者	1	0	0	1				
	入学定員	若干人	若干人	若干人	若干人				
私費外国人留学生入試	志願者	41	74	74	92				
	受験者	39	69	71	83				
	合格者	23	30	33	33				
	入学者	20	24	22	24				
	入学定員	25	25	25	25				
帰国生徒入試	志願者	0	0	0	1				
	受験者	0	0	0	0				
	合格者	0	0	0	0				
	入学者	0	0	0	0				
	入学定員	若干人	若干人	若干人	若干人				
計	志願者	2,985	3,338	3,271	2,831				
	受験者	2,097	2,444	2,455	2,220				
	合格者	607	609	592	584				
	入学者	442	458	456	430				
	入学定員	420	420	420	420				
	定員充足率	105%	109%	109%	102%				

(2) 大学院

① 経済・経営研究科

入学試験実施年度		第1期		第2期 中期目標期間					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
前期課程	志願者	8	11	6	12				
	受験者	7	6	6	11				
	合格者	4	2	3	3				
	入学者	4	2	0	3				
	入学定員	20	20	20	20				
	定員充足率	20%	20%	0%	15%				
後期課程	志願者	2	1	1	2				
	受験者	2	1	1	2				
	合格者	2	1	1	0				
	入学者	2	1	1	0				
	入学定員	4	4	4	4				
	定員充足率	50%	25%	25%	0%				

② 地域政策研究科

入学試験実施年度		第1期		第2期 中期目標期間					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
前期課程	志願者	12	10	8	15				
	受験者	11	10	7	15				
	合格者	9	9	6	13				
	入学者	8	9	6	13				
	入学定員	20	20	20	20				
	定員充足率	40%	45%	30%	65%				
後期課程	志願者	0	0	2	2				
	受験者	0	0	2	2				
	合格者	0	0	1	2				
	入学者	0	0	1	2				
	入学定員	5	5	5	5				
	定員充足率	0%	0%	20%	40%				

4 一般入試 志願者数及び入学者数(都道府県又は地域別)

(1)経済学部

入学年度	第1期				第2期 中期目標期間											
	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		平成33年度		平成34年度	
	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数
北海道	207	29	242	35	200	41	191	27								
青森県	84	12	93	10	81	18	80	11								
岩手県	89	17	105	14	94	19	97	12								
宮城県	174	21	189	19	142	21	138	20								
秋田県	70	7	77	7	45	7	42	11								
山形県	111	16	122	19	105	11	60	8								
福島県	121	17	162	10	114	12	125	23								
茨城県	276	26	335	22	207	28	226	27								
栃木県	247	18	301	31	202	18	197	22								
群馬県	910	80	946	57	838	88	708	66								
(うち高崎市)	(219)	(20)	(256)	(12)	(231)	(22)	(186)	(19)								
埼玉県	229	24	274	21	194	25	228	33								
千葉県	63	7	71	4	45	8	54	5								
東京都	72	4	83	6	80	5	124	7								
神奈川県	44	3	50	5	33	3	61	8								
新潟県	232	26	291	21	187	33	202	24								
富山県	69	9	151	7	91	6	74	8								
石川県	126	8	149	9	122	7	108	13								
福井県	37	8	41	5	35	5	24	4								
山梨県	64	5	93	8	62	7	42	1								
長野県	326	29	389	46	350	31	250	24								
岐阜県	79	3	90	5	53	4	36	4								
静岡県	207	15	231	20	164	17	139	10								
愛知県	314	15	328	26	188	17	134	15								
近畿地方	177	11	177	9	133	10	115	7								
中国地方	55	3	89	3	54	5	61	2								
四国地方	42	4	48	4	41	4	34	10								
九州・沖縄	74	13	86	12	94	10	66	13								
その他	0	0	0	0	0	0	0	0								
計	4,499	430	5,213	435	3,954	460	3,616	415								

(2) 地域政策学部

入学年度	第1期				第2期 中期目標期間											
	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		平成33年度		平成34年度	
	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数
北海道	56	8	61	8	88	19	72	11								
青森県	16	2	26	3	43	11	23	2								
岩手県	26	6	40	13	40	9	18	3								
宮城県	51	8	81	18	68	7	51	6								
秋田県	19	6	28	7	30	6	7	1								
山形県	22	3	39	7	74	7	30	2								
福島県	31	6	64	12	53	11	48	11								
茨城県	137	23	178	12	207	24	196	34								
栃木県	158	30	142	14	161	18	141	26								
群馬県	870	108	937	107	952	92	896	104								
(うち高崎市)	(248)	(29)	(254)	(31)	(265)	(24)	(225)	(20)								
埼玉県	138	11	173	26	168	14	154	18								
千葉県	29	1	43	6	43	5	52	4								
東京都	31	2	39	6	64	4	56	9								
神奈川県	22	1	20	0	24	5	25	1								
新潟県	96	22	137	15	146	16	120	19								
富山県	27	6	55	7	62	14	40	5								
石川県	31	5	29	4	63	9	45	4								
福井県	8	1	7	0	12	0	6	2								
山梨県	27	1	25	3	29	2	21	2								
長野県	185	27	203	28	256	32	179	19								
岐阜県	21	2	20	2	20	1	15	2								
静岡県	93	23	106	9	72	11	48	5								
愛知県	96	10	77	5	92	9	46	8								
近畿地方	41	8	44	5	57	4	32	2								
中国地方	6	2	15	2	21	3	14	1								
四国地方	12	1	15	1	10	1	11	3								
九州・沖縄	23	0	23	6	35	5	19	4								
その他	0	0	0	0	0	0	0	0								
計	2,272	323	2,627	326	2,890	339	2,365	308								



公立大学法人 高崎経済大学